

広聴特別委員会記録

令和5年11月24日

【開催日】 令和5年11月24日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後4時55分

【出席委員】

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 矢田松夫 | 副委員長 | 岡山明 |
| 委員 | 前田浩司 | 委員 | 松尾数則 |
| 委員 | 宮本政志 | 委員 | 吉永美子 |

【欠席委員】

| | | | |
|----|------|--|--|
| 委員 | 中島好人 | | |
|----|------|--|--|

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

| | | | |
|----|------|-----|-------|
| 局長 | 河口修司 | 局次長 | 中村潤之介 |
|----|------|-----|-------|

【審査内容】

- 1 モニター意見交換会について
- 2 議会報告会について
- 3 その他

午後1時30分 開会

矢田松夫委員長 それでは、皆さん御苦労さんです。ただいまより、広聴特別委員会を開催します。本日、中島好人委員から所用のため欠席の届けが出されておりますので、御連絡を申し上げます。それでは、本日の広聴特別委員会の付議事項については、お手元のとおり、進めていきたいと思っております。付議事項の一つは、先日開催されましたモニター意見交換会と、二つ目に、議会報告会についてであります。そして三番目にその他であります。それでは、モニター意見交換会についてであります。

それでは、記録をされた委員から、この内容でいいのかどうなのか含めて報告されまして、それに基づいて皆さん方から御意見を頂くということで進めていきたいと思えます。まず10月の16日月曜日午後2時から3時まで開催されましたモニター意見交換会の報告について、よろしく願いいたします。参加モニター数が3人、参加議員が4人です。意見交換会の主な内容については、記載された方から報告をお願いしたいと思えます。

松尾数則委員 主な内容といたしまして、モニターから、まず、いろんな自覚を持って議論に臨んでほしいといった内容がありました。議員からは、アドバイザーによる意見を、また、議員による研修等は、今月末に研修あると思ったんですが、計画をしておりますと答えております。またモニターから、議会の視察報告を見て、視察に行く目的は……（発言する者あり）こちらですね。先ほど矢田委員長から話がありました10月16日14時から15時まで1時間、会議をしております。この内容につきましては、意見交換でモニターから、「モニター意見交換会において発言した内容が取り上げられていない理由を明らかにしてほしい。」、「1年に一度は意見交換会で取り上げられた内容、取り上げられなかった内容について、理由を含めて報告してほしい。」、「小中学生との意見交換会よりは、教育現場の先生との意見交換会が必要だと思う。」、「モニターの意見は、担当部署に送って検討するとのことだが、広聴特別委員会特別委員が所管の委員会に出席して内容を確認すれば、時間的ロスをなくせるのでは。」。要望として、「議会報告会は今後も継続してほしい。」、「Webアンケートを取ったらどうか（ユーチューブをどうやったら見るのか等）」、「年に一度は座談会的な会議の場を設けてほしい。」、モニター意見交換会の出席者は減少している。何とかすべきじゃないかといった意見ですね。今後検討すべき意見として、先ほどあったように、「意見交換会で取り上げられなかった理由を明らかにしてほしい。」、「教育現場の先生との意見交換会が必要。」などです。以上です。

矢田松夫委員長 1から4まではいいんですが、5の意見交換の主な内容で、もう少し具体的に記載していないと、「何だろうかな」というのが、これを読まれたモニターの中にあるんですね。

松尾数則委員 議員から明らかな回答がなかったのは事実でして、内容につきまして、ほとんどが事務局の答えだったので、こういう流れになったんです。この内容については、議員からの回答ではなくて、事務局の答えだったので、こういった表記方法になりました。

宮本政志委員 急に事務局のことが出ていたので、意味がよく分からないんですが、この5番のモニターさんの意見は、四つとも事務局の答えということですか。どういうことですか。

松尾数則委員 事務局が回答したので、こういう表記になったわけです。基本的には、例えば、モニター1の意見に関しては取り上げていないけれど、基本的には、そういった議員に対する要望書、職員に対する要望とか、そういったものには応えませんよという内容の答えになっています。ただ、これは事務局に答えてもらったから、こういう表記になったわけです。事務局に答えてもらった内容は、だから載せていないわけです。

矢田松夫委員長 松尾委員、3番の小中学生の意見交換会はいいですよ。問題は、1と2の「1年に一度は」のところの二つの具体的な内容というのが、この場におった私が知る限りでは、生活保護について質問されたと思います。これについて、なぜ取り上げないのかという意見があったんです。これをもう少し具体的に、発言した内容を前後に少し入れないと、この文章だけでは何のことか分かりません。

松尾数則委員 生活保護の内容というのが、ちょっと理解できない。

宮本政志委員 意見交換会において発言した内容が取り上げられていない理由を明らかにしてほしいというのは、モニターの方は一生懸命にモニターとして意見を言ったのに、全く取り上げられてない。何をもち取り上げられるかは分からないですけど、今後、取り上げられない場合は、その理由をモニターに明確に伝えますということじゃないんですか。その下もそうじゃないですか。内容を取り上げられなかったのは、それぞれについて理由を含めて報告してほしいとなっていますから、取り上げた内容には理由は別に要らなくて、そこで議論するわけですからいいですけど、一つ目と二つ目は、特に取り上げられなかった場合は、きっちりモニターの方に説明すればいいという話ですよ。三つ目は、教育の現場の先生との意見交換会が必要だというのは、広聴特別委員会で検討すればいいんじゃないですか。最後も、内容を確認すれば時間が省けるといのは、ある意味ごもつともなので、今後の広聴特別委員会でという流れだけでいいんじゃないですか。

矢田松夫委員長 そうですね。だから、1番と2番ね。

松尾数則委員 基本的には、1番は、モニターの意見としてふさわしくない内容は載せていませんよという答えです。2番は、そういった内容がたくさんあるなら、年に1回ぐらいまとめて、報告してもらえないだろうかといった内容です。

矢田松夫委員長 発言した内容が取り上げられていないというモニターさんの意見だから、1番と2番をもう少し分かりやすいように、発言した内容を具体的にするのか、それとも、今後はこのようにしますと言うのか。

松尾数則委員 だから、今後検討すべき事項のほうで、できる内容ではないかなと思います。

中村議会事務局次長 さっき少し出ましたけど、モニター意見交換会というこ

となので、モニターの職務に関する事項、つまり議会の運営の意見を求めていた会議だと認識しています。その内容が、それに合わない内容だったので――過去、この報告書とモニターの意見に対する議会の考えと対応というのを今度いずれ返すようになると思いますけど、そこに載せていなかったの、それがなぜかを明らかにしてほしいという御意見に見えますが、松尾委員、違いますか。私も音声を全部聞いていなくて申し訳ありません。（「ああ、そういうことか」と呼ぶ者あり）それに対しての答えがないので、これだと分からないと矢田委員長はおっしゃっているんだと思いますが、矢田委員長そういうことですよ。

矢田松夫委員長　そういうことですよ。これは前回分の積み残しというか、そういうことです。前回の意見交換会の。それをまた今回、前回こういうことで何も回答がないじゃないかと。だから今回、モニターから出された言葉なんです。書いた1番、2番は。僕は、メモをしていたので。そういうことです。

宮本政志委員　ということは、こういう意見がモニターから出たら、そのときに事務局が、御意見は本来、議会運営や議会活動に議員が反映させる意見を頂くわけですから、取り上げることができませんという理由を事務局が言ったってことね。言ったんなら、ここの表記でそこまできちんと書かないと、矢田委員長が言われるように、さっき私が言ったように、今後理由を明らかにしていきますという答えをしてあげるしかないね。もう答えたということよね。しかも事務局が答えること自体がおかしい。

矢田松夫委員長　5番の1と2については、今後検討すべき意見の中で、またここに書いてあるんですけど、明らかにしてほしいのではなくて、明らかにしますと書いたら、1番も2番も消えるわけ、早く言えば。だから、ほとんど10月16日の意見交換会の意見はなかったということやね。

宮本政志委員　次の広聴特別委員会に送るべきかなと思う。今、委員長がおっ

しゃったことをしてしまおうと、前に戻って、モニターが何でもかんでも言えて、それを一つ一つ全部広聴特別委員会でふるいにかけた結果、これは意見として取り上げました、これはこういう理由で取り上げませんでしたということまでしないといけなくなる。そもそも、ここに議員が4人参加していたわけですから、この方が全く取り上げられない意見を言われたら、それを分かるように説明するとしておけば、そもそもがこういうことは出てこないと思いますね。だから、これを全部ふるいにかけるような方向性に持っていくのは、また前に逆戻りすると思うので、つまり、モニターには、職務を通じた意見をお願いしますということをしん送るしかないんじゃないですか。

矢田松夫委員長 広聴特別委員会の責務としてどうやったのかということと言われたから、早く言えば1番と2番については、意見ではないわけ。

岡山明副委員長 言われたように、これは過去に意見として出た生活保護の話ですが、議会の運営や活動から外れるという話になるから挙げられないとした。しかし、モニターからはおかしい、言った意見を消される、全然自分たちの意見が通っていないということで、2回目で初めて今回持ち上がって、初めて、どうなんですかという。今、申し送り事項みたいな中途半端なことをやっていたら、モニターからの意見がどうなんだとなるから、答えとしては、モニターから意見として出てきているから、今後、広聴特別委員会の在り方として、もう1回見直す必要があると思います。

宮本政志委員 簡明に言ってもらわないと、何を言ったのかよく分からない。また堂々巡りみたいなことになる。何でもかんでもモニターの意見を聞きましょうみたいな話をされていたと思うので、この件に関しては、次の広聴特別委員会に申し送ればいいんじゃないですか。意見交換会で我々がどういった意見を求めているのかも踏まえて、モニターにしっかりと説明して、役に立てられる意見を頂けるようにということにする。

でないと、また元に戻りますよ。ずっと堂々巡りで平行線になる。

矢田松夫委員長 それは、広聴特別委員会としてのモニターの責務については別の問題で、今回は10月16日での意見の1と2についてどうであったのか。だから、宮本委員が言うように、また元に戻るなら、それはもう削除するのか、今後検討すべき意見で入れて、まとめていくのかということ。（発言する者あり）いや、そのほうが話はしやすい。

宮本政志委員 そうじゃないでしょう。先ほどから話が見えないんです。モニターの意見の一つ目に対して、事務局が、先ほど言ったような形で取り上げられなかった理由を説明したんですかと言いました。まずはそこなんです。僕はこの現場にいなかったから。「何で取り上げていないんですか。理由を明らかにして」とモニターが言われたんでしょう。そうしたら、事務局が「議会運営、議会活動はこういうものですから、モニターの意見として取り上げることができません。だから、取り上げていないんですと理由をモニターに伝えたんですか」と言ったんです。まず、そこを聞きたい。伝えたんだったら次に行くので、まず、そのときに伝えられたんですか。先ほどから松尾委員も、事務局が答えたと言われていでしょう。その辺りがよく見えないんです。事務局が答えたんですか。取り上げられない理由を教えてください。

松尾数則委員 一つ目も二つ目も事務局が答えました。そういった内容については、モニターの意見としてふさわしくない内容、つまり、先ほど矢田委員長が言われたように行政の仕事ですからという内容で、基本的に取り上げていないといった内容で、事務局が答えております。

矢田松夫委員長 だったら、ここに書かなかつたらよかったのに。

中村議会事務局次長 私と局長を守るわけではないんですが、言った記憶がありませんので、音声を確認してもいいですか。はっきり言われたので。

すみません、言っていたら申し訳ありませんけれども、そこまでモニター意見交換会の際に事務局が「この意見は載せられません」と言うとは思えないので。

矢田松夫委員長 それでは、5の意見交換会の主な内容について、もう少し内容について精査するために当時の録音を聞いてみたいと思いますので、暫時休憩に入りたいと思います。

午後 1 時 5 1 分 休憩

午後 2 時 4 5 分 再開

矢田松夫委員長 それでは休憩を解き、広聴特別委員会を再開いたします。今回出されました10月16日の意見交換会の報告書について、御意見がいろいろ出ましたので、まとめていきたいと思いますが、意見交換会の主な内容についての5の1と5の2については、もう少し正確に内容を精査するというので、一旦保留をしていきたいと思います。それから5の3の、小中学校との意見交換会よりは、教育現場の先生ともやるべきじゃないかということと、モニターの意見は担当部署に送付することについては、要望に移したいと思います。それから、6と7については、ごもっともだと思いますが、要望なり意見をここに記載していますので、これらについて皆さん方の御意見を頂きたいと思います。年に一度は座談会的な会議の場を設けてほしいという意見ですが、これも新しい広聴特別委員会の中で検討していただくということでもいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、モニター意見交換会の出席者が減少しているということについては、できるだけ増やしていけということだと思います。6と7について、御意見はありますか。

宮本政志委員 6番の三つ目、年に一度は座談会的な会議の場を設けてほしい

というのは、モニターの方が具体的に何か言われたんですか。例えば、モニター委嘱式のとくに時間を取ってなど、当日いらっしゃった4人の委員、分かりますか。これだけを端的に言われたんですか。

矢田松夫委員長 これだけだと思います。聞いたのは。例を出したとか、具体的にこうしてほしいとかというのではなくて、座談会的な会議の場を設けてほしいということだけだと思います。ほかの方で聞いた人がいましたらお願いします。

松尾数則委員 委員長が言われたような内容でした。

岡山明副委員長 同じような感じですか。

宮本政志委員 年に一度座談会的な会議の場と言われていますが、意見交換会ですのと、座談会的な会議の場を設けないとできないことが何かあるんですか。あるいは、モニターを全員集めてやろうということですか。どういう趣旨なんですかね。それによっては、年に一度座談会的な会議の場を設けてほしいと言われても、既に意見交換会という場を設けていますし、うちには議会報告会もあるし。

矢田松夫委員長 それは、モニターが集まったときに聞けばいい。どういう内容、どういう希望を持っていますかと。1人の方が言われたから、次の意見交換会の中で、広く皆さん方に聞けばいい。

宮本政志委員 そうすると、広聴特別委員会として、年に一度はモニターの御意見を尊重して、座談的な会議の場を設けていってほしいということをし送りしていこうという意味じゃないですね。あくまで、モニターからこういう意見が出ましたよというのみで、次の広聴特別委員会に送るということでもいいんですね。

矢田松夫委員長　ということです。必要ないですか。削除ですか。いや必要ないと言うから。

岡山明副委員長　座談会と表現されていますから、年に1回はしてほしいというのは、対話的に交流していただきたいと。意見交換会ではなくて、懇談的に対話的にそういう話はできないかと。あくまでも意見交換会ですよ。じゃなくて、座談会のような形で対等に話せるじゃないけど、市民と議員じゃなくて対等な話ができるかと。ただ、その辺の対話を座談会という表現でやっていますから、上下関係がないと。公正公平の形で対応ができないかと。そういう形で座談化会の形で進められたらどうかと。その辺もメインに話をして、それは、どっちかって言ったら、また活動と運営という話が出る可能性があるから、年に1回は、そういう対話のような形の討論会、そういう形での意見交換会を進めたいと。

矢田松夫委員長　意見交換会はきちんとした例はあるんだけど、モニター同士の交流会（「モニター同士の交流会ということですか」と呼ぶ者あり）、ざくばらんな話をできる場をつくってくれないかと。僕らとは意見交換があるんだから。松尾委員も私も3人が座談会と聞いたし、みんな同じようにこの一言しかなかったけど、僕が受け取ったのは、交流会みたいにフランクな意味で聞いてもらえる会を設けてほしいというように受け取っただけ。だから、どういう内容にしてほしいのかは、また意見交換会の中で、この言葉について、みんなにもっと聞けばいいじゃないかというのは最初に言ったとおりです。私たちに求めるよりは、モニターの皆さんに求めたほうがいいんじゃないかという回答です。

宮本政志委員　でしたら、先ほど言いましたように、モニターからこのような貴重な御意見が出ましたよということで、次の広聴特別委員会に送るということですね。モニター意見交換会の出席者が減少しているという意見については、確かに減少していますけど、減少しているからどうすればいいというような御意見が出たんですかね。意見交換会へのモニター

の参加が減っていますから、増やしていったほうがいいですよとか、増やすにはこうしたらいいんじゃないんですかとか。モニター意見交換会の出席者が減少しているという現状だけでは、そのままどうするかという議論ができないですけどね。減少しているという現実のみをこれに書いてあるから。

矢田松夫委員長 モニターの皆さんが言っているのは、ここに書いてあるとおりで、減少しているという意見なんです。どうするかというのは、モニターの皆さんと広聴特別委員会の中で話をしていくと。出された意見なんです。だけど、どうするかというのは次のことです。どうするかというのをここで議論するといったって、すればいいんですけど、どうするかです、問題は。今、松尾委員が報告書に書いたのは、出席者が減少しているよという意見が書いてあるだけであって、減少しているから増やすためにどうするかというのは、次の手段、段階だと思います。松尾委員、こういうことですよ。

松尾数則委員 記録係だから、記録しているだけなんです。

矢田松夫委員長 いや、記録じゃなくて委員会としてほかにそれしかないだろう。減少しているよと。こういう意見が出たんだから、ここに記載しているんだから。減少していいよと言うわけにはいかないから、増やすためにどうするかというのは、次の段階ではないですか。この事項について、今、宮本委員から、どういうことかと言われたら、これはあくまでもモニターの意見ですよとしか言えない。これについて、また議論しますか。

宮本政志委員 委員長がおっしゃったことが分からないけど、これを見たモニターやモニター以外の市民が、要望や意見などの中に、モニター意見交換会の出席者が減少していますというのは事実ですけど、その事実だけを述べていることを載せても、丁寧さに欠けると言っているんです。だ

から、出席者が減少しているという事実があるから、モニターを増やしていくべきじゃないのとか、いや、減ってもいいですよとおっしゃっているのかは、ニュアンス的に必ずあったでしょう。何もなくて、いきなりモニターが「出席者が減少しています」と現実の事実を断言するだけですか。意見じゃないでしょう。減少しているからどうだということではなかったんですか。本当にこの言葉だけをそのままモニターが意味もなくおっしゃったんなら、ここに載せるべきですか。これは意見や要望じゃないでしょう。それを勝手に間違った判断して、削除してしまうと、モニターが「そういった意味じゃないですよ。減少してるいからこうだと言ったのに、意見を削除された」となりますよね。（「また元に戻らうでしょう」と呼ぶ者あり）自分らだけ分かったらいいんですか。

矢田松夫委員長 違うんです。これは、意見交換会の出席者が減少しているという意見を聴取したと記載しただけなわけ。さらに一歩進んで、減少した理由を書けというなら、事後で書けるんじゃないけど、言われたのは、これしかないんだから。（発言する者あり）これで終わりなんですよ。いやいや、僕が言うのは、それは、出席者が減少しているということを意見聴取して記載しただけです。さらに減少している理由を書けと言うならば、今言うように、それがないと意味がないよと。この言葉だけじゃなくて。

宮本政志委員 違います。モニターとの意見交換の中で、いきなりモニターが「出席者が減少していますという言葉だけを断言して言われますかと言っているんです。その前後に、意見交換会の出席者が少なくなったとか、減少したとか、なぜだろうとか、あるいは増やしていくべきじゃないですかとか、何かそういった御意見があったんじゃないんですかと言っているんです。僕は、あり得ないと思うんですけど、それがなくて、ただ単に意見交換の中で、いきなり「最近、出席者が減っています」とモニターが事実だけをストレートにおっしゃるかなと思ったんです。もしそれなら、ここに取り上げるべきじゃないでしょう。つまり要望・意見

じゃありませんと言っているんです。おかしいことを言っていますか。
(発言する者あり)

矢田松夫委員長 いや、それは疑心暗鬼なところがあるけど、出された意見はこれなんです。減少している理由があるんじゃないかと、前後に。（「でも、前後があったでしょう」と呼ぶ者あり）いや、ないです。思ったのは、これだけです。人が減っているねというぐらいで、それ以外は何もない。（発言する者あり）それも減少しているという実態を載せないといけないと思う。全く必要でないことはないと思う。それが現実の話だから。

宮本政志委員 だから、意見交換会へのモニターの出席が最近減っていますだけでは、議会の活動や運営に反映させられんでしょう。今日は暑いですね、寒いですねと一緒にじゃないですか。

矢田松夫委員長 全然違う。（「感想でしょう。だって、その前後がなかったわけでしょう。これは別に載せる必要がないんじゃないんですか」と呼ぶ者あり）載せる必要がないといったって、現実の話は、減っているという実態をモニターが出されたから、載せるべきだと思うよ。

吉永美子委員 やり取りを聞いていないので、あれなんだけど、要はモニターが、交換会に出ても出席者が減少しているじゃないですか、どうにかしないといけないんじゃないですかとか、何か問いかかけのことは何もなくて、減少していますねで終わったんですか。

矢田松夫委員長 僕はそう思ったけどね。松尾委員も岡山副委員長もそれで終わったと思ったんだけどね。だから、それをまだ深く追求して書くのか。松尾委員も今みたいなこと前後に文章をつくれると思うんやけど、削除するよりは、実態を明らかにしないといけないと思う。

岡山明副委員長 今後の検討すべき意見というに回せということですか。それはおかしいでしょう。

宮本政志委員 ストレートに言います。モニター意見交換会の出席者が減少していますということで広聴特別委員会に送りました。どうやって答えるんですか。この感想的な言葉に対して、どのような答えを返しますか。

矢田松夫委員長 返すんですか。

岡山明副委員長 広聴特別委員会の話ですよ。宮本委員、広聴特別委員ですよ。4人の話じゃないけれど、一応、宮本委員も広聴特別委員会側の人間なんだから、広聴特別委員会を守る話をしないとイケないでしょう。宮本委員の考え方は広聴特別委員会から外れていると思います。

中村議会事務局次長 ここも音声を聞いてみないとイケないかもしれませんが、これは、私の記憶です。あの日は3人いらっしゃって、お一方が、多分、意見交換会の人数が少ないですねとおっしゃったのは確かです。基本、名前は出せないんで。ある方がおっしゃったのは間違いないです。そのときに、たしかその方も少し勘違いしていらっしゃったのが、委嘱状のときには人数が多かったのと言われていたんですよ。そのときに、どなたか議員が説明されたんじゃないかと思うんですけど、日にちをずらして開催していますから、人数が3人、4人ずつになっていますという話をして、納得されたんじゃないかなと思うんです。そういう意見だったような気がするんですけど、出られていた3人の委員、違いましたか。たしかそうおっしゃっていたような気がします。

矢田松夫委員長 そこだけ、ピンポイントで人が少ないですよ。だから、ここに記載しただけであって。

宮本政志委員 次長が言われたのは、委嘱状のときには例えば20人いたのに、

今日の意見交換会は3人しかいないから少ないですねと言われたと。それは、全員一遍に開催しているんじゃないから、分散してやっているから人数が少ないんですよ。「そうだったんですか、すみません」で終わった話と、僕は次長の話を聞いて思いました。そうしたら、これはモニター意見交換会の出席者が減少しているという問題提起じゃないじゃないですか。皆さん方どうですか。

吉永美子委員 もう一度、録音を精査していただきたいけど、今の御意見のままでいって、それが正しければ、分散して出ているから、そのときは少ないのは当然で、全体の中で3回、4回と開催したけど、これだけしかないじゃないと言われたのではなくて、そのときが少ないと言われただけだったら、意味合いが少し違いますよね。

矢田松夫委員長 削除でいいですか。確認してからにしますか。

吉永美子委員 先ほど申し上げましたように、録音をきちんと精査していただいて、中村次長の言われたとおりであれば、削除でいいと思います。

矢田松夫委員長 その日が少ないのか、全体を通して少ないのかということですね。

宮本政志委員 違います。その日がどうこうとかじゃなくて、委嘱式ときにはたくさんおられたのに、何で今日は少ないんですかということです。モニター全員と一遍に意見交換会を開催しているからじゃなくて、分散して、人数を少なくして開催しているからですよという話なんだから、最近、意見交換会の参加者が少なくなったという意味合いじゃないということです。だから、それはもう1回確認したらいいんじゃないですか。

岡山明副委員長 宮本委員、同じことですよ。申し訳ないけど、委員長も宮本委員も同じです。一緒です。

宮本政志委員 吉永委員と僕と次長が一緒です。委員長と副委員長は違います。

矢田松夫委員長 理解じゃなくて、モニター委嘱状のときには、たくさんいたけど、少ないですよと言われてたことを、ただ単純に、出席者が減少していますねと。それを割り振ったから、少ないんですよというんじゃないで、全体を通して少ないと受け取っただけで、そう思いました。（「録音を確認しましょう」と呼ぶ者あり）そのときに、次長が言ったのは、今回は3日間の6回だけど、アンケートを取った結果、今日はこうなりましたと。少ないか多いかは別にして、皆さん方の希望を取って、こうなりましたと言いました。言いましたけど、皆さん方が心配しているのは、あれほどいたのに、今日は少なかったねと受け取って、この字句そのままですよと。モニターの出席者が減少しているという事項を残すべきじゃないか、この実態を報告するべきじゃないかと言いました。

宮本政志委員 だから松尾委員、もう一度、録音をきちっと聞かれて、正確な表現にしてください。先ほど吉永委員や私や中村次長が言うような感じの意見であれば、削除していいと思うので、それはそれで、次回12月1日に出すんでしょうから、そのときにきちんと出してください。以上です。

松尾数則委員 確認します。ただ、ここで結論が出ていると思ったので、こういう表記にしたんですが、それなりの結論が出た記憶はあるんです。

矢田松夫委員長 結論の理由が前後にないから、これじゃいけませんよということ。結論の理由が要ります。何で減少しているのかと。6番と7番はほかにありますか。

吉永美子委員 細かいことですが、他の「ほしい」は平仮名なので、これも平仮名ですか。「明らかにしてほしい」のところは。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次に行きますよ。次は16日18時からの意見交換会です。モニターの参加者が4人、参加議員が、矢田、岡山、宮本、前田議員です。以下5番目です。ね。

宮本政志委員 記録者は前田委員です。これは、しっかり目を通していますけど、別段問題ないように思います。

矢田松夫委員長 6の要望・意見について、ほかの方はないですか。あくまでもモニターの意見のほうですね。7番、今後検討すべき意見。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかに6、7ありませんか。次のページに行っていていいですか。

吉永美子委員 6番の要望・意見などを見ると、市民の声、モニターの声をもっと議会で載せるべきではないかとか、公聴会をもっと活用すべきではないかとかいうのは検討すべき意見には入らないんでしょうか。

宮本政志委員 吉永委員の言うとおりで。ね。

矢田松夫委員長 岡山副委員長、ないですか。次のページに行っていていいですか。次は17日14時から分です。参加したモニターは2人です。議員が4名です。5の意見交換会の主な内容であります。一般質問について記載されています。

中村議会事務局次長 常体と敬体が混ざっているところがありました。5の（2）のモニターの意見の一つ目のところと、次のページの事務局のところについて、それぞれ「でしょうか」とか「ありません」とか、「です、ます」の形態になっているので、これを全部常体に直します。

吉永美子委員 であれば、事務局が最初に答えている「身近に感じられる取組への試みがあったようである」でお願いします。

矢田松夫委員長 何番目ですか。いろはにほへとね。欠落した分ね。それでは、次はないですか。6番の要望・意見。なければ、以上で議会モニター意見交換会については終了しまして、若干休憩を取りたいと思います。3時25分まで休憩します。

午後3時15分 休憩

午後3時27分 再開

矢田松夫委員長 それでは休憩を解き、再開します。それでは、次の付議事項については、議会報告会についてです。それぞれの会場分の報告書が出ておりますので、この内容について精査していきたいと思います。最初に、10月31日の14時から開催されました議会報告会についてです。6番、各班の意見について。皆さん方の御意見を頂きます。全部やると長いので。なければ、次の意見・要望に入ります。空色で記載されているところが、人への対策が必要である、意見が必要であるとなっています。

宮本政志委員 「スマートフォンを使い切れない人への」とありますが、この表現は正しいんですか。「スマートフォンを使いこなせない人への」対策が必要であるという意見が出ましたよ」と変更したらいいんじゃないですか。使い切れないというのは、少し違和感があるんですけど。

矢田松夫委員長 使うことができない。使いこなせない。その次は、「必要なところ」ですね。「必要である」でいいですか。そういうことです。ほかに意見・要望でありますか。

吉永美子委員 少し戻って、2 ページ目の上から3 行目、参加者の誰もLINE を使っていない状況で、市民に広がるのかというのは、この島の中で誰もLINE を使っていないという意味だったんですか。出席者ですね。（「だから、その島の中で、そういう意味ですか、これは」と呼ぶ者あり）それしかないでしょう。（「そういうことですか」と呼ぶ者あり）出席者の誰も、です。（「だから、そこにいた市民の30人が使えないという意味じゃないですよ」と呼ぶ者あり）はい。（「その島だけです」と呼ぶ者あり）班内かな。（発言する者あり）ちょっと待って。やり取りすると、お互い空想になるから。分かりやすいように言うと、吉永委員が言うように、テーブル席……（「ですよ。参加者の誰も」というと、30人が誰も使っていないように受け取られませんか。そういう意味です」と呼ぶ者あり）

矢田松夫委員長 それを分かりやすく言うと、どうしたらいいですか。（発言する者あり）テーブル出席者ですか。日本語でいうと席ですかね。席の参加者でいいですか。日本語と英語との違いでしょう。（発言する者あり）分かりました。（発言する者あり）出合地域交流センターでもそうやった。意見・要望で、「必要である」とし、意見の空色部分については削除します。次に民生福祉常任委員会関係です。「やぶになっている空き地についてどうなのか。市に連絡して所有者に対処してもらおうようにしている。」と。これだけでいいのか、市民の人がこれを見て、どこにもう少し丁寧に書くのか。市役所と書くよりは、どこそこの課にというように書くのかです。そこまですることないならばいいんですが。

吉永美子委員 空き家の分というのは、危険空き家と、市が協議会だったか委員会だったかを開いて、そこで危険空き家だったら代執行だけど、普通の空き家で代執行ってありますか。回答としては、言い方を変えたほうが正確ではないでしょうか。

矢田松夫委員長 協議会で結論を出しますね。

吉永美子委員 そうではなくて、この質問は、特定空家にされたと受け取れないじゃないですか。「空き家に猫が住みついている」と。それに対しては、「最終的に裁判を起こし、市が代執行することもできる」という、あれは特定空家でしょ、代執行でできるのは。いつだったか厚狭のところでやったのもそうでしょう。単純に空き家の中に猫が住みついて相談したけど、困っているというのが、市が代執行をするものに当たるとは言い切れないんじゃないですか。回答の仕方としてどうですか。

矢田松夫委員長 民生福祉常任委員会に松尾委員はいましたか。

松尾数則委員 この表現はおかしい話で、裁判を起こすとありますが、起こせるものなのかも含めて、市の環境課で対応するのか。何かそういう流れになるんじゃないかなという気がします。

矢田松夫委員長 だから1、2、3、4みんな一緒なんよね。だから何とか催促文書を送って、環境課で対応していくと。この二つの質問を一つにできませんか。

宮本政志委員 さっき、吉永委員が言われたように、代執行という言葉が出たら市民の方は少し勘違いされると思うので、これは市に相談して、連絡してもらったけど、そのままなしのつぶてで困っているんですよということなので、「何度か催促文書を送るなど、市も対応している」でもいいんじゃないですか。それで、いいと思います。

矢田松夫委員長 次の回答も一緒でしょう。やぶに空き地がセットだから、上と一緒にはないのかね。（「同じ人が聞いたのかな。空き家の適正管理とは違うってことですね」と呼ぶ者あり）（「これ、解体のこととかじゃないですよ」と呼ぶ者あり）今回の空き家の適正管理についての議

案の説明をしたときの……（発言する者あり）

吉永美子委員 今回の補助事業の空き家の解体については、危険空き家と特定されなければ補助対象にならないので、これは空家等の適正管理の補助事業からは外すという方向が本当だと認識できますね。住みついているだけかもしれない。

宮本政志委員 これは下の意見・要望ですか。近所の空き家に猫が住みつき、困っているの、どうにかしてほしいという要望ですか。ここは、さっき吉永委員が言われたように、最終的には裁判を起し、市が代執行することもできるというような誤解を市民に与えるような回答になっていて、回答としてあまりよろしくない上に、民生福祉常任委員会のこの補助事業とは直接関係しないことですから、近所の空き家に猫が住みつき、困っていると。どうにかしてもらえないでしょうかというような要望として、下の意見・要望に記載したらいいんじゃないですか。

矢田松夫委員長 質問の2も同じですか。議案と補助事業と全く違う。そういうことでいいですか。質問1と質問2については、意見・要望の中に入れると。

吉永美子委員 このやぶになっている空き家についてはどうなるのかという質問のように聞こえるんですけど、ただ、この回答が気になるのは、市に連絡して、所有者に対処してもらおうようにしているって、誰がしているんですかね。この回答が、議員が市に連絡して所有者に対処してもらおうようにしたらどうかとか、しているとかというと、何か意味合いが違うかなと思うんです。この回答の意味がよく分からないんですよ。議員がこういう相談を受けたら、市に連絡して、所有者に対処してもらおうようにしている、こうしていますと言ったのか。

矢田松夫委員長 この時、岡山副委員長はいましたよね。そういう話をしませ

んでしたか。

宮本政志委員 市は、所有者に連絡して対処してもらおうようにしているということですか。市は、所有者に連絡して対処してもらおうようにしていると。これは、連絡とかあるいは管理のために草を刈ってくださいというようなお手紙を送っていますよね。たしかに、やぶになっている空き地については、どうなるのかというのがどういう意味なのか分かん。また、質問が少し分からないな。どうなるのかって、草がぼうぼうになるんですかとか、草刈りは誰がするんですかとか、質問と回答の両方とも少し意味を受け止めにくいね。

矢田松夫委員長 民生福祉常任委員会は、大井、白井、山田議員の3人です。

宮本政志委員 ずっと想像で今から議論してもできないので、これをつくられた方、もしくは、まだ録音があるのであれば確認していただきたい。せっかくの報告会の御意見ですから、次の委員会のためにしっかり分かるように表記していただいて、上と同じく、これが補助事業と関係ないのであれば意見・要望の中に入れて、変更していただければと思います。

矢田松夫委員長 岡山副委員長が精査すると。次の産業建設常任委員会関係の水道料金の改定についてです。

宮本政志委員 2ページ目の1、2の回答の下に意見が入っています。水道管の破損箇所が多いというのは、意見・要望のほうに移動ですね。設備などの耐用年数はどうなっているのかというのは、耐用年数は何年ですかとも受け止められるし、耐用年数が過ぎた場合どうしているんですかとも受け取られるんだけど、これは耐用年数が過ぎても使用しているという回答で正しかったんですか。耐用年数で何年ですかと聞いたわけじゃなくて、これで正しいんですよね。

矢田松夫委員長 それは、耐用年数は何年かと聞いたんだろうと思いますね。

これはちょっとクエスチョンですね。耐用年数は何年ですというように、年数を入れないといけない。

吉永美子委員 例えば、三番目の防犯カメラの設置要件となってくると、これは民生福祉なんですけど、分けないで、ざっくり行くんですか。矢田班はその話合いをしたと思っています。それぞれに分けたほうが分かりやすいとなったと思っています、そのほうがいいと思うんですけど、皆さんいかがですか。

矢田松夫委員長 数が少ないから、一つにしたんですかね。分けなかったのはなぜかと。理由は分かりませんか。それは、そっちでもできるよね。

宮本政志委員 吉永委員が言われるように、その他の意見・要望の下に質問と回答が二つありありますね。全て3常任委員会に振り分けて、もう1回整理し直していただいたほうが分かりやすいと思います。

矢田松夫委員長 ということです。10月31日赤崎地域交流センターでの議会報告会について、ほかに御意見はないですか。（うなづく者あり）なければ、次の31日19時から須恵地域交流センターで開催しました議会報告会での内容について、精査していきます。6の各班の意見、アプリを活用した情報発信充実事業についてです。

吉永美子委員 質問の一つ目は、「護岸工事など何らかの」でしょうね。

矢田松夫委員長 字句訂正ということです。次は、民生福祉常任委員会関係です。空き家等の適正管理の補助事業についての質問と回答であります。

宮本政志委員 空き家としての件数で、これは5年前じゃなしに、5年に1回調査していたんじゃないですか。最新が出ていないかな。昨年度か今年

度に調査していませんか。

吉永美子委員 5年前じゃなくて、空き家の調査をやっているんですけど、こうやって答えちゃっているから、どうしようもないですよ。（発言する者あり）

矢田松夫委員長 公開というのは公じゃないんですか。（「文書を作成しているけど、それを公開してない」と呼ぶ者あり）後から証拠を出したらいいですよ。（「吉永委員が、うちに来たけどという話はしていましたが、まだ文書として公開していません」と呼ぶ者あり）「今もってですか」と呼ぶ者あり）後にタブレットで見られるのでいいです。

吉永美子委員 小さいことですけど、「1, 300ぐらいだったと思います」というように、「ですます調」となっています。それと、「5年前の実体調査」。「体」じゃございません。「態」ですね。

宮本政志委員 それと、その下の三つ目の質問、1件当たりの助成額かな。分からないけど。補助額ですか。助成でいいですか。

松尾数則委員 助成ではないな。補助額です。

宮本政志委員 そこは訂正していただいて、それと、その下の回答が市民の税金を使用することになるのとありますが、税金イコール市民のものかなというのがあるので、「市民の」を取って「税金を使用することになるので、今後検討したい。」でいいんじゃないですか。それと、下から三番目の「市に連絡して所有権者を探してもらおう。」とあります。所有権者という言葉はないので、「所有者」に訂正かなと思います。

矢田松夫委員長 所有権者の「権」を削除すると。「市民の税金を使用することになるので」については、何と言われましたか。今後検討したいとい

うのは。

宮本政志委員 「市民の」を取ったらいいです。

矢田松夫委員長 では、次に産業建設常任委員会で、水道料金の改定について
です。広域化の話が一時ではないかと。今はないと。

前田浩司委員 この議事録は私が作成しましたがけれども、「一時、あったので
はないか」という質問だったと思います。

矢田松夫委員長 ありました。一時あった。（「あった」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員 「一時、あったのではないか」に対して「今はない」ではおか
しいですね。一時あった、あるいは一時でもなかったというようにま
ずは答えて……………

矢田松夫委員長 現在は消滅したと。

宮本政志委員 一時ありましたか、今はないというのは何かおかしいですね。
過去にあったかということを知っているのです。

矢田松夫委員長 中断じゃなくて、消滅したんじゃないかな。

中村議会事務局次長 水道料金改定の質問の1個目の一時あったのではないか
の件については、文字が抜けていると思われるので、私のミスにより消
したかもしれません。その後、「今はない」というのがおかしいとい
う宮本委員の発言があって、これは、以前はあったかという意味じゃな
いのかというようなお話があったので、そこをまずしっかり話してい
たきたいです。あわせて、水色のところを議論してください。

宮本政志委員 「一時、広域化の話がありましたか」について、「いや、ありました」、あるいは「なかった」と答えて、広域化の話が一時ありました、しかし、今は、広域化の話はありませんというような回答に変えるべきだと思うので、それをちょっと諮っていただきたいと思います。

矢田松夫委員長 皆さんどうですか。現在はありません。一時はあったけど、現在はありません。

宮本政志委員 それと、水道料金は宇部市のほうが高いというのは、この質問に対する答えとして出てこないような答えなんです。これはどういうことなんでしょうか。

矢田松夫委員長 質問と回答が違いますので、これは削除でいいと思います。料金改定を出したときは平成28年なんです。出したけど潰れた。これは意味が少し分かりません。

前田浩司委員 たまたま議員の発言が「30年ぐらい前」ということだったので、市民が、いつ本当に変えたのということを求めておられたから、この内容は新聞に載っていたので書きました。これは削除してください。

矢田松夫委員長 全部ですか。

前田浩司委員 30年ぐらい前のとあるところの後ろの青書きの部分を削除でいいと思います。だから、合併に伴い旧市町で統一した2009年度以来というのを参考にして載せたんですけども、議員の発言ではなく、議員の発言はあくまでも「30年ぐらい前」という表現だったので、青色の部分は削除してください。

宮本政志委員 それと、「それ以降」は要らないんじゃないですか。6年前にも値上げの話があったけど値上げをしていないし、市民からの反対を受

け、値上げが中止となったというのは、市民からの反対というか議会が反対したんでしょ。だから、ここは、「そして」からは全部削除していいんじゃないですか。「料金改定は前回いつ頃ですか」については、「30年ぐらい前」のみでいいんじゃないんですか。（発言する者あり）

（矢田松夫委員長 退室）

岡山明副委員長 今、委員長は所用で出ましたので、私が代行します。では、進めます。

宮本政志委員 この回答は「30年ぐらい前。」でいいと思います。後は全部削除でいいと思います。

岡山明副委員長 30年前でいいですか。先ほど確認しますが、30年前というのは、話があったということですね。全部削除しますか。皆さん、よろしいですか。（うなづく者あり）では、先に進めます。産業建設常任委員会の部分の意見・要望はどうですか。

宮本政志委員 「有効な手だてはないんでしょうか」に対して、「ありません」ならまだしも、これは国の補助金に頼るしかないのではないかと思うとあります。それが手だてなのかなと思います。拡大解釈したとしても、「来年度以降」は要らないのではないですか。国交省が対応する動きがあるというところで、動きは不確定ということですから、ここを削除してはどうでしょうか。

吉永美子委員 意見・要望の一番上ですが、老朽化した施設の更新に向けて基金を創設していなかったのかという質疑ではないんですか。

矢田松夫委員長 これは質疑ですね。

宮本政志委員 下から二つ目の「40年を経過した」とあって、そこからずつとあって、「問題が発生することはないのか」も質問になるね。その下の「不足分について、市の一般会計からの繰り出しに問題が発生することはないのか。」という質問で、その次にまた一つ点をつけて、「・市民への説明会など、説明責任をしっかりと果たすべきではないか。」としたとして、これは質問よりも、話すべきではないかという意見とも受け取れるんですけど、ここ質問と、それから、市民への説明など云々というのは、質問か意見か要望かを議論した方がいいでしょうね。

矢田松夫委員長 要望と意見が混ざっていますね。説明責任というのは、説明すべきだという要望だろうと思うんだけど。

前田浩司委員 まず「不足分について、市の一般会計からの繰り出しに問題が発生することはないのか。」という市民からの問合せに対して、議員から、「問題はない」という発言がありました。

宮本政志委員 そうすると、先ほど言いましたその次の「市民への説明会の説明責任をしっかりと果たすべきではないか。」にこれ一つの黒点を付けて、ここをしっかりと果たすべきではないかというのは意見か質問かということになりますが、記録の前田委員はどっちに受け取れましたか。

前田浩司委員 私が感じたところは、意見というか、説明してほしいよという意味合いだと思います。

松尾数則委員 水道料金激変緩和で、一般会計から金を出したんじゃないかなと思ったんだけど。

矢田松夫委員長 足りない分を出しましたよ。

松尾数則委員 問題ないかと言われて、問題がないという意味がよく分かりま

せん。

矢田松夫委員長 問題あるかないかというのは、議論の中だから。この広聴特別委員会の中じゃなくて、産業建設常任委員会において、問題があるかないか議論して、問題がないということで可決したんだから。そして、この議案は通りましたということです。その他の要望・意見ですね。

宮本政志委員 その他の意見・要望で、青色が付いているところで、「防災士の方より」から日本語としてはずっとおかしいんですけどね。「検証を行っている」で最後終わるなら。

前田浩司委員 たまたまこの御意見をされた方が、私は防災士だという説明があったので、ここの青色は削除で結構だと思います。

矢田松夫委員長 いや、それ以降も、おかしいって言うんじゃないですか。（「いやいや」と呼ぶ者あり）では、次に行っていていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）1日は、出合地域交流センターです。6の各班の意見です。意見・要望。（「ありません」と呼ぶ者あり）その他、総務文教常任委員会関係です。民生福祉常任委員会関係は、空き家バンクの登録がなぜ増えないのかについては、後日回答となっています。周知・宣伝不足という理由ではなかったですか。黙っていましたか。だけど、この場でも答えるよね。なぜ増えないのかという。（「何ですか」と呼ぶ者あり）今、民生福祉常任委員会に行っています。

吉永美子委員 だから空き家バンクの登録の数が少ないんですよ。その辺については、今後どのようにやっていくのかというのを委員会で議論しませんでしたか。

松尾数則委員 数が多いか少ないかというのは、相対的な問題ですから議論はしなかったと思っています。

矢田松夫委員長 何と書きますか。赤で後日回答となっています。

吉永美子委員 これは、議会からの答えは難しいと思います。

松尾数則委員 内容的にこれは後日回答しますと言ったんだろうかと思いますが、
言っていないような気がするんだけど、こういう内容に関して。

矢田松夫委員長 言っていないって、いないと分からないですよ。だから、
民生福祉常任委員会は、奥、福田、松尾、吉永、全部じゃないか、重鎮
が。4人いたからどこかにいるんじゃないですか。どこかに誰かが。5
テーブルだったよね。5テーブルですか。五番目のテーブルには僕が入
ったから、矢田班以外のところの4人のうち誰かが答えているというこ
とですね。どうしますか。まだ、ほかにも後日回答があります。最初の
後日回答はどうしますか。

宮本政志委員 空き家バンクの登録が、なぜ増えないのかというのが委員会の中
で質疑があったかないかの確認を議事録でする必要があるんじゃない
ですか。執行部が答弁しているのであれば、そんな質疑出ていませんよ
ねと言っても、もし出ていたらよろしくない。それでも、委員から、
なぜ空き家バンクの登録件数増えないんですかという質疑が本当に出て
いなくて、関する答弁がなければというものの、市民の方がなぜ増えな
いかと聞いておられるんですから、この回答は貼り出さないといけません
から、執行部に確認して回答すべきかと。

矢田松夫委員長 委員の2人は「そういう回答がなかった」と言うんだから、
執行部に確認する。いやいや、だけど議事録を確認したほうが早い。議
事録と執行部に確認ということにします。

吉永美子委員 岡山班の場合は、意見・要望は意見・要望で、こちらは意見と

要望で分けているので統一しましょう。どっちにしますか。

矢田松夫委員長 このままでいいんじゃないんですか。さっきは、こっちに合わせるって言ったんですか。違いますか。

宮本政志委員 先ほどの書式に合わせていって、これは分けなくていいんじゃないんですか。まずそこですね。

前田浩司委員 頂いた原稿が、こちらの形じゃなくて、先に進めた形になっていたの、要望を別々に分ける必要性はないと思います。

矢田松夫委員長 次に行っていていいですか。分けなくていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員 意見・要望の下から2番目、「周知が不足しているからではないか」というのが質問に聞こえるんですけど、これはたしか意見でしたね。それと、その次のページの上の「職員2人では対応できないのではないか」というのも、2人だったら対応できるんじゃないのかとテーブルでおっしゃったんで、ここは別に書き換えなくてもいいんですけど、意見です。

矢田松夫委員長 職員2人では対応できないのではないかという市民の率直な意見でした。これは私がいたテーブルです。それから、産業建設常任委員会の水道料金の改定について、後日回答がありますね。料金は、もっと早くから計画をしてきているのに、後日回答というのはおかしいね。平成28年というと7年ぐらい前やね。7年前のときに、計画をしたわけよね。

宮本政志委員 これはどういうことですか。もっと早くから計画をきちんと立てて料金を上げていくべきだったのではないかということですよ。こ

のたび上げたんですから、上げていくべきというのは、将来に対することじゃなくて、もう上げています。上げると決まりましたから、意味がよく分かりません。

松尾数則委員 8年前に(聴取不能)ではないかという意見じゃないんですか。
(「今後のことを言っているんじゃないのですか」と呼ぶ者あり)

矢田松夫委員長 今回値上げするより、もっと早くから上げておけという意味だろうと思う。

宮本政志委員 これも先ほどと一緒に、委員長と副委員長において、もう1回聞き直してもらってください。下のほうにある「市がどこまで家庭の水道故障に対応し」は水道局に聞けばいい話です。委員長は産業建設常任委員会ですよ。こういった質疑、答弁があったかを確認されて……

矢田松夫委員長 どのテーブルで出たか知りませんが、うちのテーブルから出たときには、ここに書いてあるように、水道料金のメーター器までは市がやりますよと答えました。メーター器までは市が故障を保証しますよと。だからもっと早くからしろと。しかし、回答できなかったのは、回答をなぜ今回したのかと。いや、それはただずっと給水管の老朽化があって、8年間でまた増えたんだけど、聞いてみます。だけど、今、言ったのは、メーター器までは市がやりますということです。これはこれでいいですよ。(発言する者あり)上のほうは聞いてみます。料金を早い段階で上げていくべきではなかったのか。(発言する者あり)どの班かは分からない。

吉永美子委員 二番目にある「具体的な資料あるのか。」というところはどうなるんですか。後日回答のところですか。

宮本政志委員 委員長が産業建設常任委員会にいらっしゃるんで、調べてから

回答をお願いします。次いで、その他・産建のところで「対策を急いでほしい」とありますが、要望かなと思いました。要望に対して、要望していくとなっています。

矢田松夫委員長 その他・産建は削除しておけばいいんじゃないですか。してもおかしいな。

吉永美子委員 私のテーブルで質問があって、それで、ちょうど県の宇部土木事務所に聞いた直後だったので、今、県はこのように進めていますとは答えました。それであれば、「市も早急な対応を要望していく。」というのは、意味が少し違いますね。市も訴えているぐらいは言ったかもしれませんが、県が予算を措置して早めに進めているという意味のことは言いました。これは、県なので、だから、市も早急な対応をしていくというのが、どうなんだろうと思います。県がやってくれるということなので、当然要望はして、だけど、議員が答えるのに、市が早急な対応を要望していくというのは、市長じゃあるまいし、これは言い方が少し違うような気がするんですよ。なので、申し訳ないけど、これも音声を聞いてもらったほうがいいかと。私が答えているんだったら、思っている意味合いと違うと思います。

宮本政志委員 要望でいいのなら、大正川、桜川流域について対策を急いでほしいという要望ということでいいんじゃないですか。その辺り、録音を聞いて、確認していただければと思います。

矢田松夫委員長 次に行きます。耕作放棄地についてであります。その他意見のところですよ。

宮本政志委員 一番上の「耕作放棄の草」と、その下の「耕作放棄地の対策をしてほしい。」というのと「太陽光パネルばかり目立つ。」というのは、太陽光パネル以外で耕作放棄地の対策をしてほしいという意味なら、一

緒にしたほうが良いような気がします。

矢田松夫委員長 要望というか意見を出されて、耕作放棄地には太陽光パネルばかりが目立つという意見が出ました。田んぼで耕作していないところに、太陽光パネルばかり目立つんじゃないかという意見でした。（発言する者あり）だけど、逆に言えば、耕作放棄地の対策には、太陽光パネルより、もっと違うやり方があるんじゃないかと。どういうことをしてほしいという具体性はなかった。ただ、市民の方が、意見として現状を訴えただけです。これは私の班です。耕作放棄地には太陽光ばかりが目立つと。こういうことだけしか意見が出なかった。具体的に何をするのか。太陽光パネル建てるなどというのはなかった。次にあるコンパクトな農地は、営農集団とか圃場整備しろとか、そんな意味だろうと思う。スマート農業じゃなくて、圃場整備だと思います。これは、出ていなかった。スマート農業も入るね。では、その他の意見について。

吉永美子委員 政務活動等の使途内容にアンバランスがあるというのは、政務活動費の使途内容にアンバランスがあるということと違いますか。

矢田松夫委員長 これは私のところで出たけど、これ以上はなかったね。

吉永美子委員 小さいことですが、一番下にある「小売店が無い」の無いは平仮名ですか。（発言する者あり）

宮本政志委員 「殖生は」と書いてあるけど、お医者さんが今はおられますよね。帰って来られました。それと、お医者さんは人だし、スーパー、小売店は物だから、たしかにないんですけど、お医者さんがいないとは言わないので。だけど、お医者さんはいらっしゃると思いますよ。殖生はスーパー、小売店がないので、車のない人は生活ができないという意見でいいんじゃないんですか。

矢田松夫委員長 一緒のところを削除ですね。病院はあるけど、物と人とは違うからということです。

宮本政志委員 埴生で医者不足と言いたいのに、医者がいないということになると意味が違ってくる。医者不足なのでということだったら削除しちゃいけないと思うので、録音で確認してもらっていいですか。

矢田松夫委員長 恐らく、三つを一つに言われたと思う。最後の報告のときに、私がそのように言ったような気がします。これは、A班でも出ています。最後の班でも出ました。

吉永美子委員 細かいことで、車の「無い」人も平仮名ですよ。（うなずく者あり）

矢田松夫委員長 それでは意見の政務活動「費」を入れるだけでいいですか。政務活動費の用途内容にアンバランスがあると。具体的にはなかったけど、この意見を入れておくと。埴生は、医者のところについては、もう一度確認すると。恐らく3点セットだろうと思うから。次に埴生です。各班の意見、総務文教常任委員会です。

吉永美子委員 である方式なので、「LINEのサーバーは国産か。」に対して、わざわざ繰り返さなくてもいいので「国産である。」でいいんじゃないですか。

矢田松夫委員長 下の要望部分で、「いつから一般質問が始まるのか、ラインで知らせてほしい。」。その他・総務について。

宮本政志委員 「防災については、どれぐらいの人が見ているのか。」については、人数で答えないといけない。「3万人がLINEをやっている。」という回答ではどうですか。

矢田松夫委員長 4, 000と言っていたね。報告書の資料には4, 300と書いてありましたね。

吉永美子委員 だから、防災については見ているかというのは、LINEの中で市の防災のところをどれぐらいの人が見ているのと聞いたのであれば、登録していないと見られないので、四千何百人じゃないとおかしいです。どういう意味かが分からない。

宮本政志委員 吉永委員言われるとおりで、数字は報告のときに四千何ぼと出ていましたので、委員長で訂正してください。どちらにせよ、回答は、このようにしゃべったかもしれないけど、間違っていると思うので、人数は四千何ぼと変更していただきたいと思います。

矢田松夫委員長 次のページに行きます。意見のところと要望のところです。

吉永美子委員 「プラネタリウムが無くなったが」の「無く」は平仮名でお願いします。

矢田松夫委員長 民生福祉常任委員会、空き家の適正管理に行きます。

宮本政志委員 これさっきもどこかで出たのが、一番下にある「市内の空き家の数は何パーセントなのか。」については、恐らく空き家率の問題と思うんですけど、次のページでは、「現時点では集計できていない。」という回答になっています。集計できていると思うので、確認していただいて、集計ができていたら載せてあげたほうがいいと思います。

松尾数則委員 議会報告会があった時点では、生活安全課はまだ公表していませんでした。書類としては作成してあるから、令和5年度中には発表したいという話はしていました。

矢田松夫委員長 行政代執行のところには、「最近」というのを入っていたほうがいいかもしれません。行ったことがあるって、過去にも行ったこともあるよね。埴生の浜崎も。駅前の交番だけとなっています。誰が答えたか知りませんが。

松尾数則委員 この代執行は、第1回目の代執行の話じゃないかと思います。もう1件あったんですね。

矢田松夫委員長 第1回とか第2回とかあるのかな。

松尾数則委員 空き家対策として初めての代執行をやったんですよ。

矢田松夫委員長 補正予算で組んで、埴生の浜崎でも代執行をしたことを言ったんです。（発言する者あり）民生福祉常任委員会にいたから分かるけど。あるとかないとかは別にして、これでいいですか。

宮本政志委員 今、意見が割れていますから間違った回答はよろしくないので、調べていただいて、委員長が言われる埴生の浜崎のが、空き家対策によるものの1件目としてあるのであれば、それを載せるか、もしくはありますという回答にするか。

中村議会事務局次長 民生福祉常任委員会の書記でなかったのですが、確認したいんですけど、これは行政代執行でしたか。略式代執行と言っていませんでしたか。（「埴生でしょ」と呼ぶ者あり）違います、厚狭駅です。どうでしたか。行政代執行と略式代執行というのは、法的には違ったような気がするんです。そこも踏まえて、よく確認していただいたほうがいいと思います。（「略式っちゃ」と呼ぶ者あり）そこも踏まえてよく確認しないと、間違った回答になってしまうと思います。

宮本政志委員 今、次長の御指摘は重要で、言葉を間違うとよろしくないので、委員長で確認してください。

矢田松夫委員長 行政代執行があったのかという市民の質問に対しての回答をここに書きます。

宮本政志委員 だから、市民の方は行政代執行か略式代執行かは、当然分からないという前提でお願いします。市民の方は行政代執行と思って、「行ったことがあるか」とお聞きなんでね。例えば、略式代執行が1件だから「ありません」じゃなくて、略式代執行として1件ございましたというような丁寧な回答を、調べた上でお願いしますということです。

矢田松夫委員長 略式と行政と二つあるって言ったよね。だけど、この市民の人は、行政代執行と指定しているから（発言する者あり）これについて、違いますかね。（発言する者あり）それは、分かりませんよね。しているか、していないかは分からないけど、行政代執行があったかなかったかについて聞いてみます。ここに書けばいいんでしょう。（発言する者あり）それは、この質問からいうとどうなんかね。（「それは調べましょう」と呼ぶ者あり）意見・要望について。「ペットボトルを潰して出したら駄目な理由を知りたい。」に対して、後日回答となっています。

吉永美子委員 私も環境課に聞きましたけど、事務局も確認されていますよね。なので、私の言い方が間違っていたらいけないので、事務局からお答えいただけると助かります。

矢田松夫委員長 今の後日回答について、河口事務局長。

河口議会事務局長 環境課にも確認しました。潰しては、駄目な理由は……すみません、もう一度確認させてください。ちょっとうろ覚えになってしまっていますので。

矢田松夫委員長 後日回答ということです。次のページに行きます。産業建設常任委員会分です。水道料金の改定については大体よく書いてあります。意見・要望の意見では、きちんと整備してもらいたいなどです。その他・産建の意見・要望については、オートレース場の駐車場の問題です。

吉永美子委員 今の意見・要望については、今度から意見と要望に分けないということなので、くっつけるんですけど、意見の最後のところ、「改定された内容について、市民への説明会はないのか。」というのは質疑ではなかったんですか。

矢田松夫委員長 説明会はなかったんだから、ないのかという質問でしょうね。それで、ありませんと。

宮本政志委員 説明会はなかったんですか。

矢田松夫委員長 説明はしませんということです。議案が可決されてからやりますということです。

宮本政志委員 なるほど。でしたら、なかったという質問と回答でいいんじゃないですか。

矢田松夫委員長 これが、引っかかったところですね。個人的意見は言ったらいけないから。

宮本政志委員 オートレース場の駐車場についての意見は私がいたテーブルでした。これは、「市が積極的に借り手、買い手を探して有効利用を図ってはどうか。」と思いますがというような質問じゃなくて、意見として言われました。

矢田松夫委員長 代替案を出したよね。これは、ほとんど要望ですね。塾がない。買物する場所がないので、どうにかしてほしい。山陽小野田市の銘菓が欲しい。以上で付議事項の1、2について、議論して、回答を出しました。その他についてでありますか。

宮本政志委員 先日、議会報告会で、広聴特別委員は市民を5人ずつ呼びましようというノルマが課されていたと思うんです。事務局は、集計できていないというよりは、指示がないので行ってないと聞いているんですけど、広聴特別委員自身は、呼んだ方が会場にいらっしゃったというのが分かると思うんです。実際に市民の方でも名前を書かれなかったり、あるいは2人、3人の議員から同様に言われたので書きにくかったりというのが実際にはあったみたいですね。今日は中島委員がいらしゃいませんから、中島委員には次回聞けばいい話で、今日の6人の委員の皆さんは、御自分が呼ばれた方が5人以上来られているかどうか。私は来られていました。多分人数からすると5人ずつ呼んだと思うんですけど、その辺りを委員長から確認していただけますか。

矢田松夫委員長 委員が個別で言うか手を挙げるか。どっちがいいですか。一人一人に言わせますか。私は5人以上おりました。

岡山明副委員長 同じく、5人以上いました。

吉永美子委員 いました。頑張りました。

前田浩司委員 当日説明会場じゃなかったんですけども、一応確認できまして、5人はおられました。以上です。

宮本政志委員 私も5人を確認しております。

松尾数則委員 私も5人ほど来ました。

矢田松夫委員長 その他、ありませんか。それでは追加、修正等については、それぞれ担当で責任持ってやります。

河口議会事務局長 ペットボトルを何で潰したらいけないのかというところなんですけど、本市の環境衛生センターに圧着機といって、ペットボトルを押さえ込んで圧力をかけて四角い形にするというのがあります。これが、潰されたものを出されると圧着が悪くなるために、できるだけ潰さないでくれ、パッカー車で少し潰れるぐらいは大丈夫だけど、細かく圧着されると、少し圧着しにくくなるので潰さないで出してほしいという回答でした。

矢田松夫委員長 圧着が悪くなるから潰して出すなということでした。ほかにないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、修正、追加等については、それぞれ担当で、もう1回再度提出して、12月1日に委員会を開催するというのでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）何時にしましょうか。12月1日本会議終了後に、広聴特別委員会を開催するというのでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以上をもちまして、広聴特別委員会を散会します。御苦労さんでした。

午後4時55分 散会

令和5年（2023年）11月24日

広聴特別委員長 矢田松夫